

令和5年度
(第2回)

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 令和5年 7月27日(木)
場 所 豊橋市役所東館8階 85会議室

令和5年度 第2回
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：令和5年7月27日（木）
午後1時30分～午後3時
場所：豊橋市役所東館8階85会議室

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者9名

事務局

皆様本日はお忙しい中、子ども・子育て会議にご出席いただきありがとうございます。会議に先立ちまして去る6月20日、本会議の会長であります、藤代民生委員が逝去されました。藤代委員には、平成25年にこの子ども・子育て会議を設置して以来、10年にわたり、会長を務めていただきまして、第一期及び第二期子ども・子育て応援プランの策定を含めまして、本会議の運営に並々ならぬご尽力をいただきました。これより、藤代委員への哀悼の意を込めまして、1分間の黙祷をささげたいと思います。

皆様ご起立をお願いします。黙祷。

ありがとうございました。皆様ご着席ください。

それでは、令和5年度第2回豊橋市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

はじめにこども未来部長よりご挨拶申し上げます。

こども未来部長よりあいさつ

事務局

ありがとうございました。

委員の皆様の出欠席につきましてはお手元の名簿の通りでございますが、年度途中より新たに委員となられた方につきまして、お名前のみご紹介いたします。

・豊橋市幼稚園、認定こども園協会、会長代行 金仙様。本日は所用により欠席のご連絡をいただいております。

では議事に入ります前に、今回皆様への資料の事前配布が遅くなりまして、内容の確認や意見の提出をしていただくにあたりまして、十分に時間を取っていただくことができなかったこととお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

では、配布資料の確認をさせていただきます。（当日配布資料含めた資料確認）

それでは議題の1、会長の選出についてに入ります。

現在、会長不在のため、新たに会長の選出を行う必要がございます。

子ども・子育て会議運営要綱第3条に基づきまして、会長は委員の互選により選出することになっております。

委員の皆様からご推薦をお願いできますでしょうか。

吉田委員

佐野委員がよろしいではないでしょうか。

事務局

ただいま、佐野委員との推薦がございましたが、他にはございませんか。

ないようですので、佐野委員の会長就任にご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。ありがとうございます。

それでは賛成多数ということで会長を佐野真一郎委員をお願いいたします。

続いて副会長についてですが、副会長は会長が指名することになっておりますので、佐野会長、どなたかの指名をお願いいたします。

佐野会長

古川委員にお願いできればと思います。

事務局

古川委員、ご指名がありましたがお引き受けいただけますでしょうか。ありがとうございます。それでは副会長には古川尋久委員ということでお願いをいたします。古川委員、副会長席へ移動をお願いいたします。それではここで、佐野会長から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

佐野会長よりあいさつ

事務局

ありがとうございました。それではここからは会長に議事をお願いいたします。

佐野会長

では、議題の2「第3期子ども・子育て応援プランの策定について」に入りたいと思います。この内容について事務局から説明をお願いします。

議題2について事務局より説明

佐野会長

事前に委員からの意見としていただいておりますので、古川委員からお願いしたい。

古川委員

1行目、あるとよいと思う子育てサービス、行政への期待だと思うが、資料4-2「子育てをする上で周囲からあればよいと思うサポート」と「市の子育てへの環境や支援への満足度」、この2つは同じような設問だと思った。市があまり考えていないサービスがあれば書いてもらおう、また市の中の既存で良いサービスがあるが、書いてきた場合はあまり知られていないということになる。

事務局からの説明にもあったが、他の計画との連携ということだったので、できるだけ分かりやすい表現で、またフォントも読みやすい文字でお願いしたい。

子育て支援課長

子育て支援サービスについては、自由意見の中で多くの意見をいただいております、行政が気付かなかった意見もたくさんあったので、行政に対する期待というものを拾えるのかということも考えながら、聞き方を検討していきたい。それぞれの設問に通ずるところもあるかと思うので、庁内のワーキンググループとも相談しながら考えていきたい。

また、外国籍の児童については、5年前のニーズ調査では、スケジュールの関係等もあり調査票と一緒に紙をつけて、日本語のわかる方と一緒に答えくださいといった形で実施をした。今回の調査については、WEBで回答できるようにすることと、外国籍の方の意見を広く聞けるように、日本人の方にとっても少し難しい表現が多いかなと思うので、やさしい日本語を用いた

り、より答えやすいような表現方法、見やすい紙面になるよう検討していきたい。

ただ、特に就学前児童について非常に設問数が多く、冊子も分厚いため、間隔を広げるとかえって枚数が増えてしまうことなどが懸念される。その部分についてもしっかりと検討していきたい。

江坂委員

子どもの権利はまだまだ知られていないのが現状で、もしかしたらこのアンケートが子どもの権利のはじめの1歩になるのではと思い、提案させてもらった。

前回の設問だと、「べきである」「伝えなければならない」といった、どうしても権利＝めんどくさいといったイメージができてしまうと思ったので、今回提案をさせてもらった。

こども基本法ができて、こどもの意見を聴くことが言われていて、こどもがそういったことに関わると民主主義を実感する貴重な体験になると思うので、ぜひこのチャンスを使ってやっていただければと思う。

子育て支援課長

資料5-1の就学前用の21ページ、設問の39、40の内容になると思うが、問39の「子どもの権利に関する国際的な条約がある」というのは確かにハードルも高いし、聞き方としては難しいというのがあると思う。計画の指標になっている箇所でもあるので、聞き方を少し変え、条約は知らないが、権利は知っているといった選択肢もあると思うので、幅を持たせて聞けるように考えていきたい。

子どもの権利の部分だが、やはりわかりにくいし、難しい、義務的な感じに聞こえてしまう。ここについても、もう少しやわらかい表現というのを考えていければと思う。

こどもの声を聴くことについて、小学生中学生に限らず、庁内会議等でも、これから大人になる若者の意見も聴いてほしいというような意見も出た。これから母親になるかもしれないお父さんになるかもしれない若者の意見も、どこかのタイミングで聴いていきたいと考えている。実際にどのような方法で意見を聴くのが、より政策に結びつくかということも踏まえ、今後の会議の中で事務局案を示していければと思う。

佐野会長

市役所の関係課からも意見が出ているとのことですので、事務局より説明をお願いします。

当日配布資料について事務局より説明

吉田委員

アンケートについて、行政がやっている事業についての設問があるが、行政だけがしっかりと子育て支援をやっていくというスタンスでこの質問を作っているということではよろしいか。

子育て支援課長

こちらについては、基本的にニーズ調査自体が国から出てきているものではあるが、独自の設問もある。その中に地域にどのようなサービスがあるのかといったことを知っていただく機会にはなるので、そういった視点も入れていくことは必要だと考えている。どういった形で、地域のボランティア活動等を、設問の中に入れていくことができるのかということも考えていきたいと思っているので、ご意見いただければと思う。

吉田委員

17 ページにある地域との関わりについての設問の中で「今後、子育て支援団体の行う支援や活動を利用したいですか」に対する回答選択肢として、「利用したいと思わない」とはどういうことか。30 年以上前から、この地域がここまで支援を充実させるまでの支えを十分にしてきた。自分の子どもだけでなく多くの子どものために活動をしている人もいる。20 ページに地域における子育て支援についてうかがいますという設問があるが、この中にもボランティア団体のことが何も入っていない。

こども未来部長

いただいたご意見は真摯に受けとめ、ご協力いただいている方が不快に思わないような設問になるようにしっかり考えていきたい。

前の話へのお答えにはなるが、あくまでも市の事業を行うための材料としてアンケートを取るのではなく、この 10 年間を見据えて、子育て施策をどういうふうに進めていき、どういう姿にしたいのかというのをしっかり考え、それに向けての材料を集めるということで今回のアンケートとして実施していきたいと考えている。

吉田委員

そのように考えられているということであれば、今地域でどういった方達がどういった活動をしているかということを考えていただいて、そういった方達に対しての気持ちも設問に入れていただきたい。

行政で支援をする方がすべて素晴らしい訳ではないし、もちろん私どももすべて素晴らしい訳ではないが、いろんな機会があるので、どの親子にも自分に合ったよりよい方に会うチャンスがあるということを忘れずに、こういった設問を作っていただき、地域とのかかわりをどこまで広げていくのかというのを深めた設問を考えていただきたい。

江坂委員

「絵本の読み聞かせを行っているか」とか、「学校から帰宅後、今日 1 日の出来事を話しているか」という質問というのは、それができていない方にとってはすごくつらい質問だと思う。こういった質問をニーズ調査の中で出すのはちょっとどうなのかなと。もし、自分がいっぱいいっぱい子育てしていたとしたら、この質問を見ただけでそのあとの質問を答えたくなくなってしまう。

後藤委員

配布と回収について、就学前は園に依頼、就学後は学校に依頼とあるが、その中に障害児の方が通所したりしている園や、小学校の中にくすのき特別支援学校の小学部、豊橋特別支援学校の小学部、豊橋豊学校の小学部が入っているかをお聞きしたい。

子育て支援課長

庁内会議の中に障害福祉課も入っており、どこまで聞くかということについて話をしているところである。例えば支援学校もあるし、児童クラブの関係を聞くのであれば放課後デイサービスもあるなど、様々な施設があるため、漏れのないような形で配布、回収をし、しっかりと意見を汲み取っていききたいと考えている。

木崎委員

みなさんの色々な意見を聞いて、大変勉強になった。

松浦委員

子育て支援に関するニーズは年々変化しているので、適切な内容になっていくと良い。

市川委員

子どもを取り巻く環境はすごいスピードで変わってきている。今回の調査対象が0歳から11歳の保護者ということだが、この中でこどもの意見を聴く仕組みがあっても良いかと思った。冒頭にもあったが、官民一体が大事になっていくと思うので、十分に汲み取ってやっていただければと思う。

今井委員

調査の内容が家庭の中のことを聞いているものが多いように思う。園や小学校で回収となると、正直に書くのがためらわれてしまうのではと思ったので、回収方法も考えたらどうかと思った。

佐野会長

回答方法で郵送またはWEBとあるが、WEBで回答した人は持ってこなくて良いということか。先生方はそれをどのように把握するのか。

子育て支援課長

実際に記名するわけではなく、封筒にそのまま入れて提出いただくため、催促についてお願いはしていない。期限内に集まったものだけを、市の職員が回収に何う形を想定している。学校については集まったものを学校交換便等を通じて市役所に出してもらうが、各園については、回収ボックスを設け、そこに提出されたものを、期日が来たら職員が取りに何う形でやらせていただく。基本的にはどなたが出されたとか、誰が出していないといったことは一切先生達は知らないような仕組みになっている。

佐野会長

その他事務局からありますでしょうか。

- ・ こども若者総合相談支援センターより研修会の案内
- ・ 子育て支援課より家事代行サービスの案内

佐野会長より閉会の挨拶